

## 令和6年度 改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」セミナーのご案内

- 開催日時 令和6年9月2日(月) 13:30～16:00
- 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 3階 (大阪市港区弁天1-2-1)
- 内 容 令和6年4月に自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)が施行され「2024年問題」への対応に迫られる中、令和6年3月に国土交通省から新たな「標準的な運賃・標準運送約款」が告示されました。当協会では「改善基準告示」が及ぼす運賃への影響や新たな「標準的な運賃・標準運送約款」の改正内容を中心にセミナーを開催いたします。
- 【主な内容】
- (1)「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」について(20分)
- (2)令和6年4月施行「改善基準告示」と新たな「標準的な運賃」及び「標準運送約款」について(2時間)
- 講 師 (1) 近畿運輸局 自動車交通部 貨物課 ご担当者  
(2) 日本PMIコンサルティング株式会社  
代表取締役 小坂 真弘 氏
- 定 員 500名
- 申し込み締め切り 令和6年8月26日(月)
- その他 ご興味のある方は是非お申し込みください。



### 申し込み方法

HP ( <https://www.truck.or.jp/publics/index/258/> )  
または左記QRコードよりお申し込みください。  
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

**FAX 用**

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

≪ 令和6年度 改正「標準的な運賃」及び「標準運送約款」セミナー ≫  
受講申込書

日 時	令和6年9月2日(月) 午後1時30分から午後4時
会社名	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

8月26日(月)までにお申し込みください。  
FAX (06) 6965-4039